

牛野ダムに【湖面利用ルール】の看板を設置しました



牛野ダムキャンプ場炊事場脇掲示板に…



牛野ダム取水施設建屋前の支柱に…

【牛野ダムの湖面利用に関するルール】

湖面を利用する際には、下記のルールを守ってご利用いただきますようお願いいたします。

1. ダム湖面の利用は、原則として自己責任による自由使用としています。

※自由使用とは：何人も他人の使用を妨げない限度において、いつでも自由に使用することができる。
 (例：遊泳、水遊び、釣りなど)
 また、自由使用は、使用者に何らの権利が生ずるものではない。
 ※個人が使用する場合は：許可申請・届出などの手続きは不要です。
 ※組織、団体が使用する場合は：ダム管理者あてに利用計画等の届出をお願いします。

2. 湖面利用される際には、ライフジャケットの着用をお願いします。

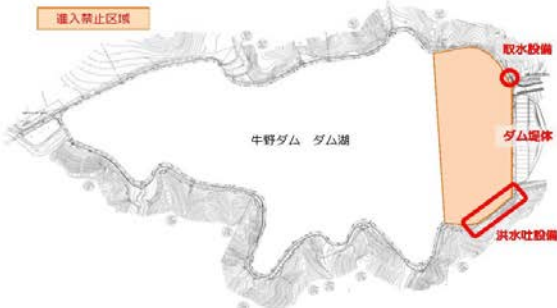
※ダム湖内には水深が10m以上ある場所や、急に水深が変化する場所があります。

3. 動力船の使用はご遠慮願います。

※動力船等による水質事故が発生した場合、損害賠償や事故処理費用等は原因者(事故を起こした方)の負担になりますのでご注意ください。

4. ダム管理施設には近づかないでください。

※下図に示す範囲に入らないようお願いします。また、係留・投锚もしないでください。



5. 車両は所定の位置に駐車してください。船舶は係留、錨泊しないでください。

※下図に示す位置に駐車してください。夜間も同様とします。

また、牛野ダムは自衛隊の王城寺原演習場と隣接しておりますので、進入禁止表示等を遵守いただくとともに、自衛隊車輛等の通行には十分ご注意ください。
 ダム湖畔の「牛野キャンプ場(遊憩農と湖岸自然公園)」の利用には、「大南村公園施設使用届」の届出が必要です。詳しくは大南村HPまたは公営管理者(大南村 都市建設課 TEL:022-341-8516)にお問い合わせください。



6. ダム所有者及び管理受託者、河川管理者の指示に従ってください。

- 【1】ダム管理受託者 大南村外一町牛野ダム管理組合(大南村 産業振興課内)
 住 所：黒川郡大南村大南字平林6-2 TEL：022-341-8514
- 【2】ダム所有者 宮城県王城寺原補修工事事務所 総務課監理
 住 所：黒川郡大南村大南字平林6-3-1 TEL：022-345-5175
- 【3】河川管理者 宮城県土土木事務所 行政第2課
 住 所：仙台市宮城野区幸町4丁目1-2 TEL：022-297-4118

7. 外来生物(ブラックバス等)は、法律により取扱いが規制されています。

※宮城県内水面漁業管理委員会指示第2号により、「ブラックバス等を採捕した者は、これらを採捕した水域に放してはならない」となっております。

8. 悪天候(降雨・濃霧・波浪等)時は、ダム湖面を利用しないでください。

※天気が急変する場合もあります。「怪しくなってきたな」と思ったら、早めにダム湖から上がりましょう。

9. ダム湖、ダム湖周辺にゴミ等を捨てないでください。

10. ダムに異常(魚の大量死など)があった場合、速やかに連絡してください。

※6. の連絡先にご連絡ください。